

車種	取扱窓口
原動機付自転車 小型特殊自動車	市民税課諸税係 TEL(32)6244
軽自動車 (三輪および四輪)	軽自動車検査協会室蘭事務所 TEL050(3816)1766
軽自動車二輪 (125cc超250cc以下)	全国軽自動車協会連合会室蘭事務所 TEL0143(43)4441
二輪小型自動車 (250cc超)	北海道運輸局室蘭運輸支局 TEL050(5540)2004

詳 市民税課
TEL(32)6244

5 市民税課 TEL(32)6255
 3・6 2 5 4
**軽自動車などの異動
 手続きはお早めに!**
 軽自動車税は、軽自動車やオートバイなどをその年の4月1日現在所有している方に課税されます。月割税制度はありませんので、所有者の変更や廃車などの異動があった場合は、3月末までに手続きをしてください。また、車検切れでも廃車していない場合は課税されますので、今後使用する見込みがない場合は速やかに手続きをしてください

国の教育ローン

申 教育ローンコールセンター TEL0570(00)8656
 日本政策金融公庫室蘭支店 TEL0143(44)1731

対象 大学、短大、専修・各種学校、高校などに進学する方または在学する方の保護者(所得制限あり)
融資額・利率 学生、生徒1人につき350万円以内で年1.76%〈母子家庭・父子家庭の方は1.36%〉(平成29年12月1日現在)
返済期間・方法 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭、父子家庭の方は18年以内)・元利均等毎月払い(ボーナス併用返済も可能)
元金据置期間 在学期間以内(返済期間に含む)

交通遺児等育成資金

申 自動車事故対策機構札幌主管支所
 TEL011(218)8155 HP(<http://www.nasva.go.jp/>)

■交通遺児等貸付
対象 0歳～中学校卒業までの交通遺児など
貸付額 一時金=15万5千円 以後月額=1万円または2万円 小・中学校入学時の支度金=4万4千円 いずれも無利子
貸付期間 貸付決定時から中学校卒業まで
返還方法 貸付期間終了6カ月～1年後、20年以内の分割均等で
 ■重度後遺障がい者へ介護料の支給
対象 自動車事故により脳、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時介護を必要とし、一定の条件に該当する方
支給額 後遺障がいの程度に応じて 月額2万9千290円～13万6千880円
支給月 3・6・9・12月で3カ月分を一括支給

市育英会と市交通遺児育英会の奨学金

申 在学する学校長経由で、3月30日(金)までに市育英会事務局(教育委員会教育部総務企画課内)
 詳 総務企画課 TEL(32)6739

市育英会	市交通遺児育英会
高校、高専、短大、大学、専修学校・各種学校などに進学する方または在学している方で、修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な方に、奨学金などを無利子でお貸しします 対象 下表の学校に進学または在学中であり、保護者がこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり 償還方法 ●入学一時金は在学中に償還 ●奨学金は貸し付け終了(卒業)後、10年以内の分割等償還	修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な交通遺児の方に、奨学金などを支給します。なお、返済の必要はありません 対象 交通遺児で下表の学校に進学または在学中であり、保護者がこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり

奨学金・入学一時金 下表のとおり
決定と貸付開始 4月末までに決定し、4月分から貸し付けを開始します。受験中に申し込みをする方は結果を速やかに届け出てください

区分		市育英会	市交通遺児育英会
奨学金(月額)	高校(定時制を含む)、市内の専修学校(高等課程)・各種学校	10,000円	10,000円
	高専(1～3年次)	15,000円 または 30,000円	-
	高専(4・5年次、専攻科)		
入学一時金(就学支度金)	大学(夜間部を含む)、短大(専攻科を含む)、専修学校(専門課程)	-	20,000円
	小・中学校	30,000円	30,000円
	高校(定時制を含む)、市内の専修学校(高等課程)・各種学校	50,000円 ※	40,000円

※市内の大学は、7万円となります

広告